

## 次世代育成支援対策推進法における行動計画

当社は、全ての従業員が多様な働き方によりワーク・ライフ・バランスを実現し、従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる、働きやすい職場・制度づくりを推進するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日までの4年間

### 2. 内 容

#### 【目標1】

性別によらず育児休職を希望する者が確実に取得できる環境づくりに継続的に取り組む。

#### < 具体的施策 >

- ・性別によらない育児参画に向けた啓蒙活動に取り組む。

#### 【目標2】

多様な働き方の推進、また多様な働き方に対する職場の理解を促進する。

#### < 具体的施策 >

- ・テレワークにおけるガイドラインを発行し、関係者へ周知する。

#### 【目標3】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、年次有給休暇の取得促進に継続的に取り組む。

#### < 具体的施策 >

- ・定期的に職場に年休の取得状況を連絡し、具体的には年次有給休暇当年付与日数の50%以上の取得者を90%以上達成することを継続させる。

#### 【目標4】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外時間の削減に継続的に取り組む。

#### < 具体的施策 >

- ・時間外時間に関するKPIを策定するなど、時間外時間の削減に向けた啓蒙活動に取り組む。

以 上